

2026（令和 8）年度

第 3 回 認定スクールトレーナー養成講習会

ー実施要項についてー

1. 養成講習会について

（１）基礎講座（e ラーニング）30 単位

期間：令和 8 年 5 月 9 日（土）～7 月 15 日（水） 期間内に 30 科目の受講と確認テストを修了すること。

（２）基礎講習会（対面式講習）10 単位・認定試験

日時（予定）：令和 8 年 8 月 1 日（土） 第 1 日 13 時～17 時 40 分

対面式講習会

8 月 2 日（日） 第 2 日 9 時～16 時

対面式講習会及び認定試験

※上記 2 日間で 10 科目の演習と実技のグループワークを実施。

会場：芝浦工業大学豊洲学舎

東京都江東区豊洲 3 丁目 7 番 5 号

最寄り駅：東京メトロ有楽町線豊洲駅 徒歩 11 分

※基礎講座（e ラーニング）を修了した受講生のみ、基礎講習会（対面式講習）に進める。

2. 認定試験の審査結果

認定試験の結果により合格者を決定。令和 8 年 8 月 7 日（金） 試験委員会、制度委員会、監理委員会及び理事会の承認後、翌日 8 月 8 日（土）、協会ホームページで発表。

3. 資格認定と登録料について

資格認定試験合格者は、当協会が定めた要牛木により認定トレーナー登録の手続きをする。登録は令和 8 年 9 月 1 日（火）から 5 年間（令和 13 年 8 月末）を有効期間とする。5 年間の登録料は 1 万円とし、令和 8 年 10 月 10 日（土）までに当協会が指定した口座に納付すること。登録料確認後、「登録証」を発行する。

4. 資格認定者

11 月上旬に、2026 年度資格認定者を対象とした研修会を行う。この研修会への参加（オンデマンド受講可能）は必須の単位となる。